

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊倶知安駐屯地
第 3 2 5 会計隊倶知安派遣隊長 梶原 菜々子

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6LX01AA00930		6MPY1A10019 0001				25				
品名 または 件名										
電解水生成装置据付及び撤去役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
陸上自衛隊倶知安駐屯地業務隊				倶業補 和島曹長 (内341)						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
倶知安駐屯地業務隊補給科				令和8年10月30日 (金)						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、会計隊 契約班に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年9月2日（水）9時30分 倶知安駐屯地 幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
- ア 予算決算及び会計令第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
 - イ 「入札及び契約心得」を確認して所要の処置を講じている者
 - ウ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - エ 下記の「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
 - オ 全省庁統一資格において北海道地域に競争参加資格を有する者
- (2) 落札決定方法
- ア 総額により決定する。
 - イ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
なお、同額の場合は抽選とする。
- (3) 入札の無効
- ア 第 2 項及び第 7 項（1）で示した競争参加に必要な資格がない者の入札
 - イ 入札に関する条項に違反した入札
 - ウ 入札書に記名がない場合又は品名、数量金額等が不明の場合若しくは入札書に記載した金額が訂正されている入札
 - エ 電報・電話及び F A X による入札
 - オ 入札開始時刻に遅れた者による入札
 - カ 次の文面を記載していない入札書による入札
入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。
 - キ 誓約した「暴力団排除に関する事項」に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

- (4) 契約書の作成の要否
落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成し、役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項を付する。
- (5) その他
- ア 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
 - イ 入札に参加する者は、資格審査結果通知書の写しを入札時に提出すること。
 - ウ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
 - エ 契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、「再委託承認申請書」を提出する。
なお、「再委託承認申請書」には再委託者の連絡先及び担当者名を記載する。
 - オ 郵便による入札を認める。この際、封筒に「件名〇〇〇〇入札書在中」と明記し、資格審査結果通知書の写しを同封し、書留郵便（簡易書留可）またはレターパック等にて令和8年9月1日（火）17時（必着）までに俱知安駐屯地第325会計隊俱知安派遣隊へ送付するものとする。この際、電話にて担当者に到着の確認を行うこと。
 - カ 再度入札は官側が指定した時期に実施する。
 - キ 本入札は感染症防止のため、郵便による入札参加を推奨する。
 - ク 入札に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊俱知安駐屯地 第325会計隊俱知安派遣隊 契約班（担当：石川）
電話：0136-22-1195（内線：463）
FAX：0136-22-1195（内線537）
メール：333fin-na@inet.gsdf.mod.go.jp
 - ケ 仕様書に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊俱知安駐屯地 業務隊 補給科（担当：和島）
電話：0136-22-1195（内線：341）
- (6) 公告掲示場所及び期間
- ア 掲示場所
俱知安駐屯地、真駒内駐屯地及び俱知安商工会議所
 - イ 北部方面隊ホームページ：<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.html>
 - ウ 掲示期間
令和8年7月31日（金）～令和8年9月2日（水）

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び 役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

仕 様 書

作成部隊等	倶知安駐屯地業務隊 曹長 和 島 昭 平
作成年月日	令和8年 7月 26日
仕様書番号	25
調達要求番号	6MPY1A10019

1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊倶知安駐屯地業務隊において実施する電解水生成装置の据付及び撤去について規定する。

2 件 名

電解水生成装置据付及び撤去役務

3 電解水生成装置区分

(1) 据付器材

ア 品名 電解次亜塩素酸ナトリウム水生成装置
 イ 社名 ホシザキ(株)
 ウ 形名 J I X－40
 エ 規格 W280×D400×H310（単位：mm）

(2) 撤去器材

ア 品名 電解次亜塩素酸ナトリウム水生成装置
 イ 社名 ホシザキ(株)
 ウ 形名 J I X－40
 エ 規格 W280×D400×H310（単位：mm）

4 数 量

一 式（据付・撤去）

5 実施時期

契約締結後～令和8年10月30日（金）までの間

6 場 所

陸上自衛隊 倶知安駐屯地 食堂（虻田郡倶知安町字高砂232－2）
 据付器材位置「別紙」

7 役務内容

- (1) 給排水、塩ビ配管交換工事
- (2) 廃棄運搬
- (3) 新設品搬入設置
- (4) 既存機撤去作業
- (5) ガス抜き配管用コア抜き工事
- (6) 資材運送

8 管理事項

- (1) 本役務における必要な部品及び資材等は請負業者が準備するものとする。
- (2) 本役務において器材及び施設に破損等が生じた場合は請負者が無償で速やかに原状回復するものとする。
- (3) 本役務において据付器材の動作(機能)点検は、監督官が立会い実施するものとする。
- (4) 本仕様書について疑義及び不明な点は、契約担当官との協議によるものとする。

9 仕様書に関する問い合わせ先

- (1) 所属部署
陸上自衛隊 倶知安駐屯地 業務隊補給科糧食班
- (2) 住 所
虻田郡倶知安町字高砂 2 3 2 - 2
- (3) 電 話
0 1 3 6 - 2 2 - 1 1 9 5 (内線 3 4 1)
- (4) 担当者
和 島 昭 平 (わじま しょうへい)

電解水生成装置 細部据付場所

凡 例

- : 据付場所
- ➡ : 移動経路

